

小矢部川水系河川整備計画の骨子等 について

小矢部川水系河川整備計画の目標設定と計画メニューの骨子について

項目	整備計画目標	工事に関する事項	維持に関する事項
洪水等による災害の発生防止又は軽減	<p>小矢部川水系では、これまで度重なる洪水被害に悩まされてきており、近年では、平成10年9月洪水や平成20年7月洪水において家屋等の浸水被害が発生しています。また、河口部や支川合流部等において無堤部等が存在し、堤防が整備された区間においても浸透等に対して質的な安全性が確保されていない箇所が存在しています。</p> <p>これらを踏まえ、小矢部川水系においては、過去の水害の発生状況、これまでの整備状況等を総合的に勘案して、洪水対策を着実に進めていくことが必要です。</p> <p>本整備計画では、小矢部川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とします。</p> <p>本整備計画に定める河川整備を実施することで、小矢部川下流部において戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となります。</p> <p>また、計画規模を超える洪水が発生した場合や整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、ハード・ソフト両面からなる危機管理体制の構築に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.堤防の整備、河道掘削 2.支川合流点処理 3.堤防の質的整備 4.耐震対策の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 8.河川の巡視及び点検 9.河道状況の調査 10.水文観測 11.洪水後(洪水時)の調査 12.河道の維持管理 13.河道内樹木の管理 14.護岸等の補修 15.堤防の補修 16.堤防の除草 17.樋門・樋管及び排水機場等の維持管理 18.霞堤の機能維持・保全 19.危機管理対策の強化・充実 20.水防活動への協力と実施 21.水防に役立つ情報の提供
常川及び機能の適正な維持	<p>河川水の利用に関しては、適正かつ安定した水利用のために、取水実態の変化を踏まえ、慣行水利権の許可水利権への移行等、適正な水利使用の調整を行うとともに、流水の正常な機能を維持するために、津沢地点において概ね6m³/sの流量の確保に努めます。</p>	維持管理	<ol style="list-style-type: none"> 22.流況等のモニタリング 23.関係水利使用者との湯水調整
河川環境の整備と保全	<p>河川環境の整備と保全に関しては、小矢部川水系河川整備基本方針に沿って、治水、利水及び沿川の自然環境、社会環境と調和を図りながら、河川環境の保全・創出及び秩序ある河川利用の促進に努めます。</p> <p>動植物の生息・生育・繁殖環境に関しては、瀬・淵、ワンド等、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出に努めます。また、外来種については、関係機関と連携して移入回避に努めるとともに、必要に応じて駆除等に努めます。</p> <p>景観に関しては、瀬・淵、ワンド等からなる自然景観の保全に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。</p> <p>水質に関しては、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図りながら、その維持・改善に努めます。</p> <p>人と河川との豊かなふれあいの場の確保に関しては、地域住民の生活基盤や歴史、文化、風土を形成してきた小矢部川の恵みを活かしつつ活力ある地域づくりに資するよう、河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 5.多自然川づくり 6.流域内の生物の生息・生育・繁殖環境の連続性確保 7.住民のニーズ等に応じた多様な利用空間の創造(河川空間の利活用) 	<ol style="list-style-type: none"> 24.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理 25.環境モニタリング 26.水質調査等の実施 27.水質事故時の対応 28.河川空間の適正な利用の促進 29.地域と連携・協働する河川管理

サイクル型維持管理の実施

整備箇所位置図

